

# 通所介護サービス利用料について

令和6年4月1日～

- ・1回毎の利用者負担は、各介護度及び負担割合に応じたおおよその目安となります。  
介護職員処遇改善加算、介護職員特定処遇改善加算を含んでおりません。
- ・利用料のお支払方法は、1か月分まとめて口座振替をお願いさせていただいております。  
引落とし日：翌々月15日（15日が土日祝日の場合、以降の平日に引落としとなります。）  
例：令和6年10月利用分 ⇒ 11月15日の引き落とし 名義は「アキタシヤキョウ」です。

## ○負担割合 1割

区分	基本単価	入浴介助加算Ⅰ	体制加算Ⅱ	機能訓練加算1・2	食費負担分	利用者負担額／1回
要介護1	584円	40円	22円	76円	720円 (おやつ代含む)	1,442円
要介護2	689円					1,547円
要介護3	796円					1,654円
要介護4	901円					1,759円
要介護5	1,008円					1,866円

## ○負担割合 2割

区分	基本単価	入浴介助加算Ⅰ	体制加算Ⅱ	機能訓練加算1・2	食費負担分	利用者負担額／1回
要介護1	1,168円	80円	44円	152円	720円 (おやつ代含む)	2,164円
要介護2	1,378円					2,374円
要介護3	1,592円					2,588円
要介護4	1,802円					2,798円
要介護5	2,016円					3,012円

## ○負担割合 3割

区分	基本単価	入浴介助加算Ⅰ	体制加算Ⅱ	機能訓練加算1・2	食費負担分	利用者負担額／1回
要介護1	1,752円	120円	66円	228円	720円 (おやつ代含む)	2,886円
要介護2	2,067円					3,201円
要介護3	2,388円					3,522円
要介護4	2,703円					3,837円
要介護5	3,024円					4,158円

- ・送迎減算  
自宅とデイサービス間の送迎を行わない場合は、片道につき上記料金から47円減額となります。
- ・介護職員処遇改善加算  
 $(\text{月のサービス利用負担の合計} + \text{体制加算の合計}) \times 5.9\%$ （小数点以下四捨五入）を月単位で  
ご負担いただきます。
- ・介護職員等特定処遇改善加算  
 $(\text{月のサービス利用負担の合計} + \text{体制加算の合計}) \times 1.2\%$ （小数点以下四捨五入）を月単位で  
ご負担いただきます。
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算  
 $(\text{月のサービス利用負担の合計} + \text{体制加算の合計}) \times 1.1\%$ （小数点以下四捨五入）を月単位で  
ご負担いただきます。

## 通所型サービス利用料について

令和6年4月1日～

※月額包括報酬を基本とし、ご利用のキャンセル等がありました場合には回数払いでの請求となります。

### ○負担割合 1割

区分	基本単価/月 (週1回程度)	基本単価/月 (週2回程度)	体制加算1/月額	食事負担分/1回
要支援1	1,798円	-	88円	720円
要支援2	-	3,621円	176円	(おやつ代含む)

(回数払い)

区分	基本単価/回 (4回まで)	基本単価/月 (8回まで)	体制加算1/月額	食事負担分/1回
要支援1	436円	-	88円	720円
要支援2	-	447円	176円	(おやつ代含む)

### ○負担割合 2割

区分	基本単価/月 (週1回程度)	基本単価/月 (週2回程度)	体制加算1/月額	食事負担分/1回
要支援1	3,596円	-	176円	720円
要支援2	-	7,242円	352円	(おやつ代含む)

(回数払い)

区分	基本単価/回 (4回まで)	基本単価/月 (8回まで)	体制加算1/月額	食事負担分/1回
要支援1	872円	-	176円	720円
要支援2	-	894円	352円	(おやつ代含む)

### ○負担割合 3割

区分	基本単価/月 (週1回程度)	基本単価/月 (週2回程度)	体制加算1/月額	食事負担分/1回
要支援1	5,394円	-	264円	720円
要支援2	-	10,863円	528円	(おやつ代含む)

(回数払い)

区分	基本単価/回 (4回まで)	基本単価/月 (5～8回まで)	体制加算1/月額	食事負担分/1回
要支援1	1,308円	-	264円	720円
要支援2	-	1,341円	528円	(おやつ代含む)

#### ・送迎減算

自宅とデイサービス間の送迎を行わない場合は、片道につき上記料金から47円減額となります。

#### ・介護職員処遇改善加算

(月のサービス利用負担の合計+体制加算の合計) × 5.9% (小数点以下四捨五入) を月単位でご負担いただきます。

#### ・介護職員等特定処遇改善加算

(月のサービス利用負担の合計+体制加算の合計) × 1.2% (小数点以下四捨五入) を月単位でご負担いただきます。

#### ・介護職員等ベースアップ等支援加算

(月のサービス利用負担の合計+体制加算の合計) × 1.1% (小数点以下四捨五入) を月単位でご負担いただきます。